

平成 24 年 12 月 21 日

指定管理者の指定について  
(練馬区立稲荷山図書館)

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立稲荷山図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

株式会社 ヴィアックス

(2) 所在地

東京都中野区弥生町二丁目8番15号

(3) 代表者

代表取締役 小川 巧次

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間)

4 選定の経過

平成24年5月2日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議)
5月18日	平成24年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議)
6月22日	平成24年第二回練馬区議会定例会 (練馬区立図書館条例改正案議決)
7月5日	第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項の審議)
8月1日	ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始
8月22日	募集説明会(参加団体数15)
8月23日~9月4日	応募書類受付(応募団体数4)
9月6日	経営診断委託
9月22日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、応募団体の評価、採点)
11月9日	平成24年度第2回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、指定管理者として公立図書館運営実績があり、有資格者による専門性の高い利用者の立場に立ったサービスの提供や地域に根差した施設運営が果たされる等の理由により、株式会社ヴィアックスが練馬区立稻荷山図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### (1) 団体の安定性・継続性

利益率は平均的な状況であるが、毎年伸びている。事業効率、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性も問題なく、全体として安定した経営といえる。

### (2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程が整備されており、入社時において職員に個人情報保護に係る誓約書を締結させている。また、情報公開制度が整備されているとともに、社内の情報公開請求担当部署を明記して、具体的な情報公開体制の説明がある。

なお、個人情報保護士の資格取得者を当該施設に配置するなど積極的な提案もある。

### (3) 団体運営における法令等の遵守状況

関係法令に基づく給与規程および就業規則を整備しており、それに基づく運用が行われている。また、取締役会の構成が適正であり、定期的に開催されている。

環境に関する意識の高い提案があり、区の環境方針への協力姿勢が強い。

### (4) 運営実績

公立図書館において指定管理者として運営実績を有している。千代田区立図書館指定管理者として高評価の運営実績を有しており、充実したノウハウを有している。また、平成24年度から練馬区においても春日町図書館の指定管理者となっている。

### (5) 効率的運営・効率化への取組

必要なサービスの優先づけにより経費縮減を図り、利用者満足の向上に配慮した効率化を行うとしている。また、職員への意識啓発、目標の設定を掲げ、光熱水費の削減等、区の環境方針を意識した効率的運営を行う提案をしている。

### (6) 受託への熱意・意欲

公共図書館を「地域の知のインフラ」とし、地域に密着した活動をとおして、図書館が持つ知的資源の恩恵を地域の隅々まで送り届けることを使命としており、公共図書館の理念や役割に対する理解が深い。また、当該施設の特徴である「昆虫コーナー」や、豊かな自然に囲まれ、地域の住民・団体に親しまれている点を踏まえた事業の提案等、区立図書館の運営に貢献する意欲が高い。

### (7) 施設管理の安全性への配慮

緊急時を想定したマニュアルを整備しており、研修等で職員に徹底している。

当該施設の構造に基づく具体的な安全対策の提案や、リスクマネジメントと危機対応を2本の柱とする危機管理体制の整備など、利用者の安全・安心を最大限に配慮する方針を持っている。

(8) 施設管理運営体制

個人情報保護士の資格取得者を配置し、職員の教育や意識の徹底などを行い、より強固な個人情報保護体制の構築に努めるとしている。また、ワークライフバランスおよびメンタルヘルスへの配慮や資格取得の支援のため、休暇や昇格等の制度整備に注力し、職員の定着率および専門性を向上させるとしており、安定した職場環境の形成が見込める。さらに司書等資格保有率について、区の求める基準(50%以上)を上回る目標値(70%)を設定し、質の高いサービスの提供および利用者満足度の向上に寄与できる体制を整えるとしている。

当該施設の特徴である昆虫等の資料について、専門家のプロデュースによる展示コーナーの充実、資料のデジタル化や多様なメディアの活用など、他の事業者にはない提案がされている。

学校支援モデル事業について、教職員との連携により学校ごとのニーズを反映させた柔軟なサービスを展開し、調べ学習に役立つパスファインダー(特定のテーマに関する文献・情報の探し方・調べ方の案内)の作成など、子供の読書意欲を高める具体的な事業提案があった。

(9) 利用者への対応(接遇を含む。)

利用者からの苦情を解決するための体制が整備されている。また、「高齢者・障がい者の心のバリアフリー」に意識する等、利用者の平等性の確保に配慮している。

利用者アンケートの実施やご意見箱の設置により、利用者からの要望・苦情を収集し、図書館運営に生かす仕組みを設けている。

(10) 職員の育成

年間の研修計画を作成し、現場実習や定期的なスキルアップ研修を実施し、計画的に職員の育成に取り組んでいる。また、新規職員にはマンツーマンによる研修を実施するとともに、研修受講のための勤務シフトの調整を行い、丁寧な研修体制を敷いている。

(11) 団体の理念・姿勢

企業として、図書館業務を事業の柱として取り組んでおり、「すべての利害関係者の幸せを追求する。」という経営理念と合致するとしている。利用者が満足できるよう、すべての業務をきめ細かく誠意をもって推進するとしており、図書館運営に対する意識が高い。

また、法人の理念を実践に生かし、職員に対して周知・徹底させている。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

職員の採用に当たり、区民の雇用に推進していく考えを持っている。雇用率の具体的な数値を示すなど、区民雇用の促進について高い意識がある。

また、業務の再委託および物品の調達において、区内事業者を優先していく考えを持っている。加えて、協働事業提案制度による事業への協働を提案するなど

区の政策、方針を理解している。

- (13) 区内事業者である  
区内事業者でない。

6 問い合わせ先

教育委員会事務局教育振興部光が丘図書館運営調整係

電話 03 - 5383 - 6502

FAX 03 - 5383 - 6505

指定管理者（株式会社ヴィアックス）の評価結果  
（練馬区立稻荷山図書館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 学校支援モデル事業の提案内容	15点	15点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用の提案内容 (3) 物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者である (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
合 計	100点	78点